

令和7年度決算

▽議案第48号 令和7年度

館林市歳入歳出決算の認定

についてはⅡ一般会計の決算概要は、最終予算額348億3088万7695円に
対し、歳入決算額は352億6147万4594円で、
予算に対する収入率は101・24%です。また、歳出
決算額は329億5215
万4429円で、その執行
率は94・61%となり、歳入歳
出差引残額は23億932万
165円となります。この
うち、翌年度へ繰り越すべ
き財源8824万9200
円を差し引いた実質収支額
は、22億2107万965
円で、このうち17億円を財
政調整基金に、1億円を職
員退職手当基金に積立てし、
翌年度へ繰り越すべき財源
を含む5億932万165
円を、翌年度へ繰り越しま
した。

特別会計の決算は、国民
健康保険特別会計が、歳入
74億5230万2901円、
歳出72億7452万486

4円、歳入歳出差引残額1
億7777万8037円。

介護保険特別会計が、歳入
70億9520万8858円、

歳出67億9773万112

5円、歳入歳出差引残額2

億9747万7733円。

後期高齢者医療特別会計が、

歳入13億7556万960

7円、歳出13億2669万

5496円、歳入歳出差引

残額4887万4111円

で、いずれの特別会計も黒

字決算となりました。

賛成・反対それぞれの立

場から討論が行われ、採決

の結果、賛成多数で認定さ

れました。

▽議案第49号 令和7年度

館林市下水道事業会計未処

分利益剰余金の処分につい

てⅡ令和7年度の未処分利

益剰余金については、前年

度繰越利益剰余金79万18

91円に、当年度純利益8

275万5392円及び資

本的収支における不足額に

補填した、その他未処分利

益剰余金変動額7200万

円を合わせた、1億555

4万7283円で、このう

ち、6500万円を減債積
立金に、1600万円を建

設改良積立金にそれぞれ積

み立て、7200万円を資

本金に組み入れ、残額の2

54万7283円を翌年度

に繰り越すことについて、

地方公営企業法第32条第2

項の規定により、議会に対

し議決を求められたもので、

全員一致で可決されました。

▽議案第50号 令和7年度

館林市下水道事業会計決算

の認定についてⅡ収益的収

支における消費税込みの収

入額は16億4968万61

97円、支出額は15億32

49万9993円で、消費

税調整後の損益計算書上の

純利益については8275

万5392円となり、資本

的収支における消費税込み

の収入額は5億2584万

5250円、支出額は10億

9903万7747円で、

資本的収支における不足額

5億8006万897円に

ついては、損益勘定留保資

金等で補填したもので、採

決の結果、全員一致で認定
されました。

決算特別委員会

8月28日の本会議で、議員全員による決算特別委員会
が設置され、9月3日、4日、7日の3日間にわたり審
査が行われました。

採決の結果、議案第48号令和7年度館林市歳入歳出決
算の認定については賛成多数で、議案第50号令和7年度
館林市下水道事業会計決算の認定については全員一致で、
それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。
また、議案第49号令和7年度館林市下水道事業会計未
処分利益剰余金の処分については、全員一致で、原案の
とおり可決すべきものと議決されました。

主な新規事業

○シティプロモーション事業

地域活性化起業人制度を活
用した広報専門官を登用し、
シティプロモーションのた
めのショートドラマを制作
した。

○放課後児童クラブ施設整 備事業

第二小学校区放課後児童ク
ラブ施設整備工事を実施し
た。

○保育園・幼稚園施設整備 事業

市内公立保育園（5園）及
び公立こども園（3園）に
保育ICTシステムを導入
した。

○まちなか商業活性化事業

中央通り線においてチャレ

ンジショップ整備工事を実
施した。

○公園競技施設管理運営

ダノン城沼アリーナエレ
ベーター設置工事及びLED
照明設備改修工事を実施し
た。

○中学校施設整備事業

市内全中学校の屋内運動場
空調設備設置工事設計業務
委託及び第二中学校、第三
中学校、多々良中学校の屋
内運動場照明LED化工事
を実施した。

主な継続事業

○日本遺産推進事業

館林市「日本遺産」推進協
議会が実施する地域活性化
事業に対する支援を行った。
○ほ場整備事業